

第5回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年6月11日（月）13時55分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

（1）経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、6月18日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

（2）教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、6月15日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

（3）教員採用等状況報告について

学長から、議題資料3に基づき、中期目標・中期計画に掲げている「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を実施するための方策の一環として、大学全体の教員人事の状況を掌握する体制を作りたい旨説明があった。

審議の結果、教育研究に関する重要事項の一つである「教員人事に関する事項」の審議機関である教育研究評議会において各学部等における教員人事の状況を把握し、共通認識を図ることが必要なことから、平成19年10月開催の教育研究評議会から講師以上の人事について報告事項として扱うこととした。

なお、報告の様式については、外国人・女性等の教員採用の促進にも関係することから、性別及び国籍欄を追加することとした。

また、学長から、学部等において行う教員人事に関して、今後、教員公募要項に「全学共通科目を担当する旨」を記載するよう、各学部等に要請したい旨発言があった。

（4）平成20年度に導入する電子ジャーナル及び共通経費所要額（案）について

学術担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、標記経費所要額（案）について、5月25日開催の図書館会議において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

なお、役員から以下のような意見があった。

大学への運営費交付金が毎年1%ずつ削減されているにもかかわらず、電子ジャーナル経費は毎年増額しており、利用件数を増やす努力をするべきではないか。

（5）科学研究費補助金獲得に関する目標及びそのための方策について

学術担当理事から、議題資料5に基づき、5月24日開催の役員会において報告した平成19年度科学研究費補助金の獲得状況を受け、次年度の目標及び獲得のための具体的な方策案について説明があり、審議の結果、対応策の方向性について了承した。

なお、学長から、大学としては採択件数の向上が重要であることから、不採択者であっても上位判定の者に対して積極的な指導を行うなど、各部局等と密に連携を図りながら取り組むよう発言があった。

（6）平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

連携・評価担当理事から、議題資料6及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに国立大学法人評価委員会に提出し評価を受けることとされている標記報告書について、6月1日開催の大学評価委員会において報告書（素案）が了承された旨説明があり、審議の結果、以下の点を修正した上で原案を了承し、6月18日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

「全学的な状況」のうち、4頁「(4) その他業務運営に関する項目」の「②施設・設備の有効活用のための施設メネジメント」の文中、「新営及び」を削除する。

なお、同理事から、各理事に対して、各項目の記載内容について意見がある場合は、6月14日午前中までに意見を出してほしい旨発言があった。

(7) 教員の雇用制度の整備について

労務担当理事から、議題資料7に基づき、教員の雇用制度について、これまでの役員会及び部局長等会議等における意見を踏まえ実施案を作成し、各事業場毎の教職員に対して説明を終えた旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、6月18日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

(8) 平成18年度年次決算（財務諸表等）について

総務・財務担当理事から、議題資料8-1～8-3及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定により毎年度6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算について、平成18事業年度の財務諸表（案）、事業報告書（案）及び決算報告書（案）を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、6月18日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

(9) 香川大学教授会規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、議題資料9に基づき、センター再編による機構設置に伴い、所要の事項を整備するため標記規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 将来構想具体化に向けての取り組みについて

学長から、報告資料1に基づき、標記のことについて5月24日開催の役員会に報告したものと検討課題別にまとめた旨報告があり、各理事に対し、担当事項について検討し取り組みを進めていくよう要請があった。

(2) 平成19年度「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、留学生に対する奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進するため、経済産業省及び文部科学省が実施する標記事業に申請を行った旨報告があった。

(3) 法科大学院認証評価について

連携・評価担当理事から、法科大学院については学校教育法第69条及び学校教育法施行令第40条により認証評価機関による評価を受けるよう定められており、今年度は、昨年度受検した予備評価結果の指摘を踏まえ改善を図り、大学評価・学位授与機構が実施する本評価を受検する予定である旨説明があり、6月1日開催の大学評価委員会において、自己評価書を審議了承した旨報告があった。

(4) 法科大学院平成19年新司法試験の受験状況について

学長から、報告資料3に基づき、5月15日に実施された標記試験の受験状況及び短答式試験結果について、法務省が6月7日に公表したこと、並びに本学の状況について報告があった。

(5) 地方の大学の役割（文部科学省）

総務・財務担当理事から、報告資料4-1～4-4に基づき、文部科学省が作成した「地方の大学の役割」及び「国立大学への誤解」、並びに経済財政諮問会議で配付された「基本方針2007（素案）」、及び教育再生会議の第二次報告について報告があった。

また、学長から、教育再生会議の第二次報告事項について、本学における中期計画と対比させ、本学における達成度・進捗状況等について、今後、役員会において検討したい旨発言があった。

3. その他

(1) 麻疹流行への対応について

学術担当理事から、資料に基づき、工学部地区において学生に麻疹が発生した旨報告があり、接触のあった学生に対する自宅待機の措置並びに保健管理センターが行う学生及び教職員に対する注意喚起の対応について説明があった。

次いで、教育担当理事から、百日咳の罹患状況の推移に加えて麻疹が発生したことにより、今後、想定する臨時休業（休講）及びサークル活動への対応について説明があった。

閉会 17 時 20 分